



全社法振発第 215 号  
令和 2 年 11 月 6 日

都道府県社会福祉法人経営者協議会 会長 殿

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全国社会福祉法人経営者協議会  
会 長 磯 彰 格  
(公 印 略)

**財政制度等審議会の見解に対応した  
令和 3 年度介護・障害福祉報酬改定に対する要望について  
(関係国会議員等への要望活動のお願い)**

日頃より、本会事業の推進にあたりご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和 3 年度介護・障害福祉報酬改定については、社会保障審議会介護給付費分科会、障害福祉サービス等報酬改定検討チームで議論されているところ、去る 11 月 2 日に開催された財政制度等審議会 財政制度分科会において、介護・障害福祉サービス報酬のいずれも、プラス改定をすべき事情は見出せないとの見解が示されました。

報酬改定は、長期化するコロナ禍においても、福祉サービスを維持・継続していくうえで、極めて重要であるにも関わらず、上記見解の根拠とされているデータは、現場の経営実態とは乖離したものであり、看過できるものではありません。

こうした状況を踏まえ、第 5 回常任協議員会（11 月 6 日開催）において全国経営協としての対応を協議し、令和 3 年度介護・障害福祉報酬改定に際し、迅速な対応を図るべく、各都道府県経営協会長のご協力を得、共同で要望を行うことといたしました。

つきましては、別紙にて要望書及び要望にかかる参考資料をお送りいたしますので、貴都道府県内の関係国会議員等に対しての要望活動を展開いただきたく、格段の御高配を賜りますようお願いいたします。

【事務局】 全国社会福祉法人経営者協議会・事務局（福野）

TEL 03-3581-7819 FAX 03-3581-7928

(E-mail) zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

全国社会福祉協議会 法人振興部